

第九回 丸山眞男記念比較思想研究センター公開研究会

「戦後自由主義」の思想史

松本礼二『知識人の時代と丸山眞男——比較二〇世紀思想史の試み』（岩波書店、二〇一九年）を手掛かりに

趙 星 銀

明治学院大学の趙星銀と申します。よろしくお願ひします。

本日、私の報告は、松本礼二先生のご著書『知識人の時代と丸山眞男——比較二〇世紀思想史の試み』（岩波書店、二〇一九年）に示された知見を踏まえて新しく見えてきた戦後思想史のあるパースペクティブについて、つまり、通常、戦後「民主主義」の展開過程として語られることの多い戦後思想史を、戦後「自由主義」の軌跡を中心に考え直してみたいものです。

具体的には、自由主義と社会主義、自由主義と市民社会、そして自由主義と民主主義の關係に焦点を当てて三つの論点を整理しました。

以下、第一に戦後自由主義と戦後社会主義の關係について、第二に新自由主義の中における市民社会論の変容について、そして第三に自由主義と民主主義の和解のために、という話題を中心に考察をまとめて、それぞれの論点について著者の松本先生のご見解を伺いたいと思いま

す。

また事前に用意したレジュメには、各論に入る前に、本書のテーマである「知識人の時代」論の全体像について少し整理した部分がありました。すでに他の先生方が大変丁寧にその内容を取り上げてくださったので、重複するところは省きます。ただ、日本知識人とフランス知識人の違いに関する部分に一点だけ付け加えた上で、直接、各論の1のところに入りたいと思います。なお、以下の報告では敬称を省略いたしますのでご了承ください。

はじめに 「知識人の時代」と日本社会の二重構造

それではまず、フランスをはじめとする欧米知識人との比較における日本知識人の特質に関する内容についてです。和風の生活文化の中

における輸入知識の消化、そしてそれが生み出す日本知識人の精神的な二重生活というテーマについては、すでに様々な角度から検討されてきており、その議論の題材も多岐にわたりますが、ここでは著者の指摘する「都会の学校を出た『インテリ』息子と田舎の純朴な父親」（二五頁）との葛藤について少し触れたいと思います。

このような世代葛藤の構造は、明治・大正期だけでなく、戦後になってもなかなか解消されません。たとえば政治学者松下圭一（一九二九—二〇一五）は一九六〇年、この点にこそ日本における革新思想の盲点があると指摘したことがあります。

戦後の世代葛藤は、さらなる都市への人口集中と相まって、「都市とムラ」といった空間的な葛藤と重なり合っています。松下の指摘もまさにその点に関わっています。つまり、学生たちは「大学のサークル」や「下宿」では「進歩」的な議論に熱を上げていられるけれども、田舎の実家に帰るとそのような議論をすることができないという問題です。

このような二重生活を告白するある学生の発言を受けて、松下は「下宿と大学でしか通用しない『進歩』的議論とは何なのであろうか。そうしてこのように『故郷』で沈黙し、ついで『就職』のとき嘘をつく進歩主義とは何であろうか」（戦後世代論の座標軸）松下圭一『現代日本の政治的構成』東京大学出版会、一九六二年所収、三八頁）と書いています。「下宿と大学でしか通用しない『進歩』的議論」は、それがいかに急進的な議論であっても、日本の二重構造の現実を打開する

ためには無用であるという認識がここに現れているのでしよう。学生たちはそのうち大学を卒業して「下宿と大学」を離れることになりますが、すると彼らは、故郷と下宿との間の乖離に悩みながらも、多くの場合、日本社会の現実に対して「沈黙」するか、あるいは「嘘」をつけて会社人となる道を選ぶことになる。一九六〇年の日本社会に対する松下の観察は、そのようなものでした。

以上を踏まえて、本書の「知識人の時代」論について一点だけコメントさせていただきたいと思えます。著者の述べる通り、社会の全般的な格差を前提にした上での「平等化」のダイナミズムが「知識人の時代」を成立させる条件だとすると、それぞれの社会が抱えている格差の固有の性質は、「知識人の時代」の内実を決定付ける要因として、より微視的な分析を要することになるのではないのでしょうか。つまり、「日本資本主義論争」の時から一九六〇年代まで指摘され続けた、急激な近代化のもたらす日本社会の「二重構造」の問題は、日本における「知識人の時代」のスパン、またはその時代の「末期」における社会現象や「終わり方」などを、フランスとは異なるものにする要因ではないか、というようなことを考えてみました。

続いてここからは、より具体的な論点についての議論に入りたいと思えます。

一 戦後自由主義と戦後社会主義——敵か同志か

第一に、戦後自由主義の立ち位置を社会主義との関連において考えてみるという論点についてです。

著者は近代日本の知識人を大きく三つの世代に分けています。まず一八七〇年代から一八九〇年代に生まれた、いわゆる「オールド・リベラリスト」世代の知識人に関しては、彼らの大半が明治憲法の枠内での改良主義を堅持した人々であって、マルクス主義を全面的に受け入れた例は少数派であったと著者は述べています。

しかしその次の世代、一九〇〇年の前後七、八年の間に生まれた人たちは、まさに「マルクス主義の世代」として位置付けられています。そしてこの世代の人々は、ただ単にマルクス主義の圧倒的な影響を受けただけでなく、それが「書齋マルキシズム」とどまるようなものではなかったという点がまた重視されています。つまり彼らのマルクス主義は、当時ほとんどが非合法活動であった社会主義の政治的実践を伴うマルクス主義であったという点が、この世代の特徴です。

さらに、この世代の人々にとっては、たとえ非マルクス主義者、または反マルクス主義者の場合でも、そのようなスタンスがマルクス主義との全面的な対決を覚悟した上での決断でなければならなかったという点、言い換えれば、この世代の知識人にとってマルクス主義を素通りすることはできなかったという点もまた重要です。

そして三番目の「戦後啓蒙」の世代についてですが、この世代は前の二つの世代の思想的遺産を総合するような形で位置付けられています。つまりこの世代の知識人は、専門的な学問の世界では「オールド・リベラリスト」の弟子にあたる世代であるとともに、アカデミアの外においてはマルクス主義者の業績、特に講座派と労農派との間に展開された「日本資本主義論争」から大きな影響を受けています。要するに「戦後啓蒙」の世代の知的世界は、リベラリズムとソーシャリズムとの内的対話を通して形成された、という風に整理できると思います。以上、本書に示された近代日本の知識人の世代区分を私なりに整理してみました。それに私の方から付け加えたい論点は、特に戦後における（マルクス主義をはじめとする）社会主義の、理論的というよりは社会的な特徴についてです。

以上で述べられた通り、日本の社会主義は明治の「書齋」中心の社会主義から大正・昭和初期の運動社会主義へ、そして戦時中の厳しい弾圧と転向の季節を経て行きますが、やがて終戦直後の時点に至ると、社会主義はそこである種のルネサンスを迎えることになります。

特に戦時中、帝国主義理論に立脚して日本の対外戦争に対して一貫して異議を申し立てた一部の社会主義者たち、たとえば「獄中一八年」の徳田球一（一八九四—一九五三）をはじめとする日本共産党系の人々たちの受難の歴史は、戦後初期における社会主義勢力の権威を支える条件となります。徳田球一が釈放された時や、野坂参三（一八九二—一九九三）が一五年ぶりに国外亡命生活を終えて帰国した時のあの

大勢の人々の歓迎の熱気は、彼らの理念に対する賛否を問わず、戦時中の厳しい弾圧に抗して自分の「主義」を貫いた人への、いわば倫理的な尊敬に支えられていたと思われれます。特に多くの「リベラル」たちが、戦時中の日本のあり方に疑問を抱きつつも、卑屈な沈黙を余儀なくされたり、自分自身に嘘をついたり、妥協したり、変節したりすることが少なくなかったあの時代において、こうした人々の存在が輝かしく映ったことは想像に難しくありません。

その一方、理論史の観点からは、戦後初期における戦時期日本への批判的検討の中で、いわゆる「天皇制」という言葉に象徴されるような、日本特有の「封建性」に矛先が向けられた点も、社会主義思想の比較的に広範な受容を可能にさせたと思われれます。つまり、いわゆる「天皇制的な封建性」を克服するという意味での日本の「近代化」は、自由主義者であれ社会主義者であれ、一応同意できる共通の目標でありえたと考えられます。著者が本文で指摘する通り、「世界」グループと「心」グループが別れる前（雑誌『心』は一九四八年七月号より創刊）、つまり戦後リベラルが左派と右派に分裂する前の時代においては、リベラルとソシャリストとの連携、少なくとも対話の可能性は十分にありえたと考えられます。

しかしその後、占領期改革と新憲法制定を通して戦後の憲政構造は変化して行き、「天皇制」は少なくとも戦前と同じような意味での脅威ではなくなります。すると、自由主義者と社会主義者は明確な共通の敵を失うこととなります。また一九四九年には中国大陸が共産化し、

一九五〇年には朝鮮戦争が勃発します。そしてこれらと歩調を合わせてアメリカではマッカーシーズム、日本では占領政策における「逆コース」の時代が登場します。こうした冷戦の激化につれて自由主義者と社会主義者の間の連携の可能性はさらに薄まります。その上に、一九五六年には「スターリン批判」と「ハンガリー事件」の衝撃が加わります。これらの事件は、かつて社会主義の理想国と想定されていたソ連像を揺り崩すとともに、それと不可分の関係にあった日本共産党の権威にも深刻な打撃を与えます。

しかし、こうした社会主義勢力の政治的失敗が、直ちにその理論的視座に対する全面的な否定をもたらしたわけではありません。著者は本書の第五章で「現象としての個人主義」と「哲学としての個人主義」を区分して個人主義の思想史を分析していますが、その区分法を借りて申し上げると、「現象としての社会主義」の失敗が「哲学としての社会主義」の不毛化をもたらしたわけではない、というのが私の考えです。むしろ、実態はその逆に近かったのではないのでしょうか。

つまり「現象としての社会主義」における政治的打撃または危機によって、党と個人を一体化しようとする教条的な圧力に亀裂が生じ、その結果、共産党から距離をとって社会主義理論の可能性を検討する、より開かれた議論空間が生まれたと見ることはできないでしょうか。そしてそのような議論空間から、日本共産党には同調しない、むしろ批判的なスタンスをとりつつも、マルクスをはじめとする社会主義文献を咀嚼し、自由主義と社会主義の連続性、または両者の補完関係を

視野に入れて革新政治のあり方を模索した一群の戦後知識人が現れたのではないかと思います。

それではここで一旦以上の議論を整理した上で、一つの問いを提示したいと思います。著者は、丸山眞勇を含む「戦後啓蒙」の世代の知的形成における「オールド・リベラリスト」からの教育の影響と「日本資本主義論争」に代表されるマルクス主義の影響を指摘しています。それに、一九五〇年代半ばに集中して現れた「現象としての社会主義」の危機が、自由主義との補完関係を軸に据えた、より柔軟な「哲学としての社会主義」の展開を可能にさせたのではないかというのが私の見方です。

このように整理してみると、戦後の自由主義と戦後の社会主義の関係は、実に複雑に絡みあっているように見えますが、この絡み合いをどのように説明すべきでしょうか。つまり戦後自由主義と戦後社会主義は、果たして敵なのか同志なのか、というのが私の問いです。敵でありながら同志であった、といえばそこまでなのかもしれませんが、具体的にどのような面で敵であり、どのような面で同志でありえたかについて、著者のご見解を伺いたいと思います。

二 自由主義の変質に伴う市民社会論の変容

——市民社会の体制内化にどう向き合うか

続いて、自由主義の変質に伴う市民社会論の変容に関する論点につ

いてです。

著者は本書の第四章「戦後市民社会論再考」において、日本における「市民社会論」の思想的歴史を分析しながら、経済思想史における「高度に専門的な知見と、日本資本主義の精神的基盤への批判」(一〇三頁)が有機的に結びついていた点を高く評価します。つまり市民社会論の形成には、まず戦前のマルクス主義の基礎があつて、その思想的源流を遡る形でスマイスにまでたどり着いた経緯がある点を著者は重視します。だからこそ、健全な経済社会を成り立たせるための倫理的基盤を問い直すといった問題関心が戦時中のスマイス研究の核心を成していたのであり、またそれが戦後の社会科学における批判概念としての「市民社会」の誕生を促したという分析です。このように「戦前マルクス主義が用意し、戦中のスマイス研究が磨き上げた市民社会論は、アカデミズムの枠から脱し、いわゆる『戦後啓蒙』の言説に重要な位置を占めることになる」(一〇五頁)と著者は述べます。

要するに、「市民社会論」の枠組みを通して問われたのは、日本社会における人間同士の関係性の問題である、といえるかもしれません。本書の記述を踏まえて私なりに整理すると、戦後の労使関係における「封建的意識」や前近代的な社会関係の残存を批判するといった「市民社会論」の言説は、民主社会の形成に向けた長期的な道標、または下からの秩序形成の課題に対する理論的応答という風に捉えられるのではないかと思います。

またこのような「市民社会論」は、もともと経済倫理や経済社会学

を軸として構築されたものでありますが、それを「政治理論」に転換させて展開した知識人、松下圭一の理論的軌跡について、著者は「市民社会論から市民政治論へ」の節で詳しく論じています。ジョン・ロックを中心とするイギリス「市民」政治理論から出発し、一九五〇年代半ばの「大衆」論を経て、一九六〇年代半ば以降の日本「市民」論へと変わっていく松下の政治理論の軌跡が、ここに鮮明に示されています。本報告では著者の叙述を整理し直しながら、いくつかのポイントについて少し付言してみたいと思います。

まず著者の指摘する通りですが、松下の思想史における視座やアプローチが、非常にマルクス主義的であるという点についてです。松下は一九五〇年代にマルクス主義理論の抜本的な刷新の必要性を唱えたため、同時代の多くのマルキシストから批判されましたが、彼自身はやはりある種のマルクス主義者だったと思います。少なくとも、特定の政治思想（たとえばジョン・ロックの政治思想）をそれが成立した時代の経済構造（たとえば工場における大量生産様式が出現する前の、初期マニファクチャ期の経済構造）に照らし合わせて解釈するという点において、松下はマルクス主義の方法論をとった歴史家だと位置付けられると思います。

そして松下は、ロックの自由主義をマルクスの的に読んだだけでなく、実はマルクスの著作をも、まさにマルクスの的に読み直したからこそ、二〇世紀社会理論に関する重要な洞察を手に入れることができたといえるかもしれません。要するに、松下の読みは、マルクス・エンゲル

スをも「時代の子」として相対化するようなものです。彼らの想定した「労働者」像はあくまでも一九世紀の経済構造の産物であって、その経済構造の前提条件が根本的に変わっている二〇世紀においてはもはや有効ではないというのが松下の認識です。そのような認識の上で、彼は二〇世紀の新しい社会経済的条件の中で生産し、消費し、また二〇世紀初頭の参政権拡大運動の結果、投票もできるようになった大量の人々を「大衆」という名前で捉え直すことを提唱したのであります。

もともと一九五〇年代半ばの松下の意図は、近代における政治理論の変遷を辿り、その中で「二〇世紀国家」の有するある特質を究明するところにあつたと思います。彼の一九五〇年代の議論を総合すると、近代政治理論の変遷、つまり「個人と国家」の関係を切り上げた自由主義的国家論から、「集団 (association) と国家」の関係を考察した多元的国家論を経て、いまや「大衆と国家」の関係を問う政治理論を構築しなければならぬ、という論旨が浮かんできます。著者が指摘する通り、当時の多くの大衆「社会」論者と異なつて、松下の主眼があくまでも大衆「国家」に置かれていた理由もそこにあつたと思います。

こうして「個人」から「集団」、そして「大衆」へと、いわば国家の構成単位が変わつて行くにつれて、それぞれの政治理論が想定する人間と国家との関係も、「対立」から「調停」、そして「依存」へと変わつて行きます。要するに、国家に対する革命ではなく、国家による福祉

政策の充実化を熱望するのが二〇世紀の勤労大衆の実態であり、またそのような国家への自発的依存の心理が悪きナショナリズムと連動するとき、政治的自由は民主主義の名もとで形骸化してしまうというのが、松下の「大衆国家」論の骨子です。

一九六〇年代以降の「市民政治論」は、一方ではこのような大衆国家のリスクを承知した上で、それに対するリスク管理を行う方法を、そしてもう一方ではテクノロジーの発展によって増大した「富と余暇」の条件を最大限に活用して、経済的・時間的に余裕ができた人々を日常的な政治参加へと誘導する方法を模索する試みだったといえるでしょう。そしてこのような市民政治論の試みは、高度経済成長期を経過しながら、たとえば革新自治体の季節における市民参加の活発化をもたらし、実際に一定の政治的成果を収めたと思います。

ただ、市民社会論をめぐる争点はまだまだ残っています。ここでは、特に一九九〇年代以降に顕著化した市民社会の体制内化という問題を取り上げたいと思います。

ちなみに本報告を準備しながら、試みに『朝日新聞』のデータベースで「市民社会」という言葉を検索してみました。まず「縮刷版」の検索で、戦前の昭和期（一九二六―一九四五年）においてヒットしたのはたった一件でした。それは、歴史家カール・ウィットフォーゲル（Karl August Wittfogel, 1896-1988）著、平野義太郎訳、新島繁訳『市民社会史』（叢文閣、一九三五―一九三六年）の広告です。戦前の「市民社会」はマルクス主義の学術専門用語であったという点を、ここで

も確認できると思います。

そして戦後の昭和期の縮刷版データベースで「市民社会」を検索すると、一九四五年から一九八九年の間に二一件がヒットしました。ただ縮刷版とは別に一九八五年以降はより詳しく検索ができるようになっていたので、一九八五年からは年ごとに検索してみました。すると、一九八五年の一三件以降、毎年一〇―二〇件程度だった検索結果が、一九八九年になると三六件に増えます。これはもちろん、東欧の共産圏国家における政治的激動に関する報道が増えた影響です。そしてその後、三七から六一件の間を記録していた検索結果がいきなり一三件に急増する年があります。一九九五年のことです。

その急増の理由は阪神淡路大震災にあります。当時、震災に際して全国からボランティア団体が被災地に殺到しますが、すると、このような非営利団体の活動に対する政府の支援・管理を求めるような声も高まってきます。その結果、一九九八年には「特定非営利活動促進法」（NPO法）が制定されます。それによって日本における「市民社会」の成長の実態が確認できるようになった反面、国家が「市民社会」を認定し、育成するといった仕組みが制度化されることとなります。

この点に関して、たとえば、実際に登録されているNPO法人の過半数以上を「保険、医療又は福祉の増進を図るNPO」が占めている点を挙げて、この法律の想定する「公益」の中身に疑問を呈する声もあります（植村邦彦『市民社会とは何か』平凡社新書、二〇一〇年）。つまり、政府公認の「市民社会」が、特に一九八〇年代以降顕著になっ

た新自由主義の路線に沿って縮小された福祉予算の穴を埋める形で、個人の自発性を利用する媒介となっていないのではないかという問題提起です。

このように市民社会が政府と企業に対する監視と牽制、批判的議論の空間というより、福祉や介護といった非政治的な活動を中心に再編されてしまうと、長期的な民主社会の形成に向けての道標としての規範的な機能は、もはやそこに期待できないのではないか。もしかしたら、これも「現象としての市民社会」の登場（または製造）がもたらす「哲学としての市民社会」の変質に対する懸念という風に捉えられるかもしれません。

ここで再度、論点を整理します。一九五〇年代の松下が大衆国家論を通して警告したのは、大衆社会が福祉国家の恩恵に飼い慣らされて、体制内化することの危険性でした。しかし一九九〇年代になると、今度は市民社会が新自由主義国家の中に組み込まれるという、別な形の体制内化が論点として浮かんではいるのではないのでしょうか。このように、主に「日本における市民社会の欠落」が論じられていた戦後初期の時代を経て、「日本の市民社会における、ある欠落」が問われている今日に至るまでの議論の流れを踏まえて、市民社会論の今日的可能性について、著者のご見解を伺いたく思います。

三 自由主義と民主主義の和解のために——何が必要か

最後に、自由主義と民主主義の関係について簡略に論点を提示したいと思います。

自由主義と民主主義の緊張関係または摩擦面については、本書で多角的に検討されています。また、たとえば昨今の「ポピュリズム」の政治現象を「非民主主義的なりベラリズムに対する非リベラルな民主主義的応答」(Cas Mudde, "The Problem with Populism", *The Guardian*, 17 February 2015) と捉えるような視座も、こうした「リベラル対デーモス」の問題意識の流れの中に位置づけられると思います。

ところで、このような自由主義と民主主義の対立の原因としては、民主主義のファシズム化なり、多数の暴政なりと、いわば多数の支配としての民主主義にビルトインされている、ある悪しき傾向が指摘されることが多いと思われます。

しかし、自由主義と民主主義の仲が悪いのは、民主主義だけのせいでしょうか。言い換えれば、リベラリズムの方には、少なくとも理論のレベルにおいては、欠陥がないといえるのでしょうか。この点は特に、著者が今日の政治争点の一つとして挙げている「アイデンティティ・ポリテックス」または「多文化主義」の課題を考える上で真剣に検討すべき問題ではないかと思えます。なぜなら、「権利」の主体

を「個人」と想定する古典的なりべリズムの考え方は、ジェンダーやエスニックな文化集団といった「集団的実体」の権利を主張するアイデンティティ・ポリティックスの論旨と、必ずしも噛み合わない側面があるからです。

言い換えると、「自由主義対民主主義」の対立においては、リベラルの合理性とデーモスの非合理性という側面に焦点が当てられてきたと思われませんが、「自由主義対アイデンティティ・ポリティックス」の構造においては、前者の個人主義哲学と後者の集団の政治としての側面が衝突していると捉えられるのではないのでしょうか。

そしてここまで至ると、はたしてリベラルとデモクラットは和解することができるか、そのためには何か共通の目標または共通の敵が必要なのではないか、というようなことを思うようになります。この点に関しては、もしかしたら、今日のアイデンティティ・ポリティックス議論の一つの源流となった一九六八―一九六九年の学園紛争の時代の理論的求心点に、何かヒントとなるようなものがあるかもしれません。要するに、自由主義と民主主義が協力して行くためには何が必要かという問題について、著者のご意見を伺いたく思います。

私の方からは以上です。ご静聴ありがとうございました。